

平成26年12月17日内閣府(防災担当)

大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会(第3回) 議事概要について

1. 検討会の概要

日 時:平成26年11月19日(水)10:00~12:00

場 所:内閣府本府庁舎 3階 特別会議室

(出席者: 関澤座長、若尾、加藤、秦、岩見、飛田、落合、谷部、吉田、藤倉、伊藤、

早田、安部各委員、

全国消防長会、東京消防庁、世田谷区、埼玉県、横浜市、茅ヶ崎市、

日原政策統括官、兵谷官房審議官 他)

2. 議事概要

配付資料1から4について、事務局、落合委員、安部委員、(株)第一通商より説明が行われた後、各委員に御議論いただいた。

委員からの主な意見等は次のとおり。

- 阪神・淡路、東日本大震災を受けて、大規模地震時の電気火災について一定のリスクがあることは認知度が高まってきているが、感震ブレーカー等を面的に普及させるには、官民連携の取組が必要ではないか。
- 感震ブレーカー等のガイドラインも、家具固定のガイドラインを参考として、性能に対してランク付けを行うことで、メーカーの開発等の活性化が期待できるのではないか。
- 一般の方々から、感震ブレーカー等について問い合わせを受ける中で、ガイドラインがまとまると説明しやすくなると考える。なお、これまで、簡易型を補助器具として説明していることもあり、表現に配慮していただきたい。
- 分電盤は工業製品であるため、盤を構成している機器や部品の寿命があり、おおむね 製造から13年を経過したあたりから性能が劣化してくるとの報告がある。
- ハード面から評価区分を定めることは重要だが、既存の住宅への設置をどのように進めていくか、それを実現するための消費者側の意識変革についても考える必要があるのではないか。

- ホームセンター等で販売される際に、説明が不十分であったり、そのことで誤った認 識で取付ける等の問題も考えられるため、情報提供のあり方が重要であると思う。ま た悪質な詐欺商法を招かないように早めの情報提供も必要と考える。
- 〇 性能評価について、作動については震度5強相当、不作動は震度4相当となっている が、その間について、例えば震度5弱相当では基本的には作動しないという設定と考 えている。
- コンセントタイプは、一般のコンセントボックスと比較すると高価かもしれないが、 感震装置そのものとしては安価であるとも言える。メーカーとしても量産体制が整う ことで価格を下げたいとは考えている。
- コンセントは、例えば60年前と現在を比較しても機器そのものは大きく変化してい ないが、電気を使用する製品は増加しており、地震対策のみならず、トラッキング対 策、雷対策等、コンセントそのものの性能を向上させる必要があると考えている。
- 経済産業省等でHEMS(住宅用エネルギー管理システム)を活用し、規格を統一化して 家電機器を制御しようという試みもある。普及とコストの問題を除けば、実現は可能 な技術であると思っている。
- HEMS等による制御については、対応製品も多くなってきてはいるが、コンセントに何 が接続されるかわからないこともあり、十分に注意しながら進める必要もある。
- 〇 先ほどの分電盤の寿命に関連し、屋内配線についても寿命があり、おおむね20年~ 30年との話もある。
- 資料の中で「疑似漏電」という表現が使われているが、誤解を生む表現でもあるので、 表現を工夫していただきたい。
- 地震時の電気に起因する出火状況について、最近の生活スタイルは自宅に不在の場合 も多く、揺れにより家具等が散乱した状態で復電した場合の出火確率はより高くなる と考えられるため、不在時のケースも追加していただきたい。
- 感震ブレーカー等の性能評価区分について、それぞれのカテゴリーがどのような性能 を持っているのか、もう少しわかりやすい言葉で整理するのが良いと思われる。
- ガイドラインの想定ユーザーはメーカーを対象としたものであると思われるが、消費 者や販売者がどのような基準で購入を選定する等のパンフレット的なものが必要では ないかと思われる。また、導入に関心を持たれている自治体向けのものも併せて検討 いただきたい。
- 普及を考える上で、ゆっくりとしたスピードで高機能な製品の普及を進めるよりも、 意識を高めるという意味では、低いカテゴリーであっても早く普及を進めることも重 要と考えられる。低いカテゴリーであっても設置することは意味があることが伝わる ような表現としていただきたい。
- 大規模地震時の火災対策、とりわけ木造住宅密集地域の火災対策については、国や東 京都においても重点対策として取り組んでいる。一方でハード事業には時間を要する ことから、出火防止を行うことが別のアプローチであり、ガイドラインでは、感震ブ レーカー等の普及についてスピード感を持って取り組むべきであるということを、示 しておいていただきたい。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官(防災担当)付

参事官補佐 田村 英之 調査・企画担当 主杳 杉本 正和

TEL: 03-3501-5693(直通) FAX: 03-3501-6820